

午前11時6分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、12番桑野博明議員の質問を許可します。

（12番桑野博明君登壇）

○12番（桑野博明君） 皆さん、おはようございます。12番桑野でございます。

まず最初に、先ほどの7月、8月の豪雨によって亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げ、被災された方のお見舞いを申し上げたいというふうに思います。議会議員として、早急なる復旧に努力していきたいというふうに思っております。

きょうは観光行政を中心に一般質問をさせていただきます。朝倉市にとって、大変重要な課題というふうに私は認識しておりますので、ぜひ、執行部におかれましては、簡潔な気持ちのこもった答弁をお願いをして、質問席より質問させていただきます。

（12番桑野博明君降壇）

○議長（手嶋源五君） 12番桑野博明議員。

○12番（桑野博明君） まず最初に、観光行政についてですけれども、まず観光行政の重要性について、十分に執行部としては認識をされているというふうに思いますが、まず担当課であります商工観光課長のほうから、10分ほど時間を用意しますので、どれだけ重要性があるかということをお話していただければというふうに。原稿は要りません。気持ちを話していただければいいですから。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 観光行政の重要性の認識でございます。

まず、観光客は飲食や買い物、宿泊等をするということでございますので、消費増加や雇用創出といった地域経済の活性化効果がもたらされます。こうした行動は製造業、運輸業、多くのサービス業などへの経済効果が大きいというふうに思っておりますので、旅行観光業は裾野の広いということでございますので、観光を発展させることは経済効果につながるというふうに思っております。

次に、観光客が観光地を訪れたり、さまざまなプログラムを体験したりということは、そうした観光資源が外部から評価されているということの意味いたします。こうした評価は市民が朝倉市のすばらしさを再認識するという機会となります。観光を活性化することにより、誇りと愛着を持つことができるということでございますが、このことは市民の定住意識が高まると、そういう効果も期待されるというふうに思っております。

次に、観光振興を通じまして、地域イメージを発信し、朝倉市のブランド力を高めていく効果があるということでございますけれども、この効果といいますものは、市外からの転入意向が高まるということも期待できるというふうに思っております。

それから、観光振興は経済面だけではございまして、文化、環境、健康、交通など、

さまざまな分野とかかわりがあるということでございますが、こういったさまざまな分野が一体となって、観光振興を図るということで、まちづくりや課題解決に寄与することができるということでございます。

このように、観光の振興を図ることはさまざまな効果をもたらすということが言えますので、観光振興は重要な行政課題であるというふうに認識をいたしております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 12番桑野博明議員。

○12番（桑野博明君） すばらしい答弁でありました。実際に、では、その重要性に向かって、今、どういうことをやられてるのかなと、お聞きをしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 現在の観光行政の取り組みでございますけれども、まず情報発信を着実にやりたいというふうに考えております。ことしは朝倉市がテレビに出る機会が多かったというふうに思っておるわけでございますけれども、テレビ放映は無料の大きな広告になるというふうに思っておりますので、今後ともマスコミへの働きかけとか、撮影現場での案内といったことが商工観光課で行っておりますので、力を入れていきたいというふうに思います。

それから、スマートフォンやSNSといったことでございますけれども、新鮮情報の提供につきましては、今後とも研究し、安いコストで最大の効果が上がるというふうに導入時期等を探ってまいりたいというふうに思っております。

それから、なかなか直接的には見えませんが、観光客が快適・満足して施設を利用できるよう、例えば、道の駅原鶴とか、パークゴルフ場、サンライズ杷木、原鶴の水辺広場といった施設がございますけれども、観光施設の維持管理とか、運営については、適切に行うということが重要だというふうに思っております。

そのほか、広域連携とか、外国人のこと、それから、直接今事業を進めております朝倉観光振興事業等、そういった取り組みに力を入れていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 12番桑野博明議員。

○12番（桑野博明君） 今の中で幾つか出たんですが、一つずつ、お伺いをしたいと思います。

実は、平成24年3月議会、これ田中保光議員が実は一般質問された答弁の中を読みます。情報というところです。

議員のほうから、「情報提供の一元化が必要でしょう」ということがあります。それから答弁の中で、一つは、「情報発信ということで、どういう所で発信したらいいとか、観光情報を求める方々に対して、確実に情報を伝える」というふうに、「今後実現に向けた課題と問題点を研究していきたい」というふうな答弁でありました。情報発信に当たってですね。欲しがっている、要は、観光客なり、市民が欲しがっている情報はこういった

情報だろうかということ、まず考えられる。これは情報をどうやって集約していくか。簡単に情報発信ができるようなツールをどうやってつくっていくか。それから情報発信という場所は、要は、場所はどこですか。タイミングはどういったタイミングですか。例えば、年に1回するのか。四季に応じた発信をしていくのか。月ごとに発信するかどうか、発信する対象先はどこだろうかと、方法はどうかということがあります。これは3月の議会のときに、課長は、研究していきますという答弁をされております。その後、3月から、どういうふうの研究されて、実現されてるのがあるかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 今、情報発信ということで、特に思っておりますことは、先ほど言いましたけれども、スマートフォンとか、SNSと、新鮮な情報を即座に伝えるというふうなことがございますけれども、この情報発信について、内部ではございますけれども、研究をしておると。例えば、秋田市とか、スマホを見ている所と実際の観光地とかが一緒に見えまして、それから吹き出しが出たりして、ここの観光地はこういう所ですよといったようなことがございます。それは一つのスマホの例でございますけれども、ただ、そういったスマホの取り扱いにつきましては、いろんな業者が出てきておると。日々進展しているということでございます。コスト的にも値段はさまざまあるといったこととございますので、今研究中ということでございますが、一つには、電子情報発信については議論をしているという状況がございます。

そのほか、実際、具体的な情報発信について、そのほかにつきましてはということにつきましては、テレビとかのマスコミ発信につきましては、力を入れていきたいというふうには思っております。そういうことを、今、近いところは研究をしておるという状況でございます。

○議長（手嶋源五君） 12番桑野博明議員。

○12番（桑野博明君） 観光客をいかに集めるか、交流人口をいかにふやしていくかということの中では、実は毎日毎日、いろんなことが進んできておるわけですね。行政として、どれぐらい重要性を感じているかということの中では、大変感じているということですが、仕事の進め方とか。多分、こうはやらなくちゃいけないという模索しているところはいっぱいあるかと思うんですが、でも、その模索中であって、実際に、じゃあ、動いているかどうかといったら、ほとんど停滞をしているということがあるかというふうには私は感じます。考えていることが進んでいるということには、私は決してならないような気がします。アウトプットが初めて出てきたときに、やっていますよということになるかというふうに思います。ぜひ、その辺が早急に進むような考え方なり、システムをつくっていかないと、ほかの所にとられますよ。どんどん、どんどん。ぜひ、その辺がやってほしいなというふうに思います。

それから、先ほどの答弁の中にあつた、今度は2つ目のキーワード「広域」というのがありました。広域観光については、朝倉広域観光協会というのが実はあるということ、実は、私は知りませんでした。広域的にこんな観光行政を携わっている人というか、協会があるということ自体を知りませんでした。朝倉市からの若干の補助も行っているみたいですが、あと福岡県がやっております、広域地域振興課がやっております「広域連携プロジェクト」。多分、こういった形も広域だろうというふうには思っているんですが、この広域について、今、朝倉市単独じゃなくて、広域でやったほうがいいのかということがいっぱいあるかと思うんですが、この広域観光協会と、この広域連携プロジェクトというのが、どういったことをやっているかというのをまずお伺いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（秋穂修實君） 広域観光の中の朝倉地域広域連携プロジェクトの取り組みにつきましては、先ほどおっしゃいました県のほうの担当課と事務局は1市1町1村の企画、それから私どもは行政経営課とありますが、その連携により取り組んでおりますので、私のほうから御説明したいと思っております。

まず、朝倉地域広域連携プロジェクト推進会議というのを平成22年5月に立ち上げております。これにつきましては、朝倉地域の1市1町1村。それから先ほどの県と共同しまして、広域連携プロジェクトを検討し策定しております。何も観光に限っただけではございませんで、朝倉市全体の振興に寄与するというので、この会議を立ち上げております。

それから経過ですが、21年度には、広域連携プロジェクトの策定に向けた課題の検討という勉強会などをしております。それから22年度につきましては、広域連携プロジェクト推進会議というのを設置しまして、その中で、さまざまな作業部会をつくりまして、検討し、その年には、朝倉地域における地域資源を活用した地域振興方策に関する調査研究報告書というのをつくり上げております。

その中で朝倉地域につきましては、さまざまなプロジェクトを立ち上げようということ、3つ大きなプロジェクトを立ち上げております。

1つ目は、朝倉地域の新たな観光資源開発プロジェクト。それから朝倉の自然体験プロジェクト。それから先ほど少し出ましたけど、情報発信プロジェクト。これは総合情報ウェブサイトの整備ということで、三本柱で進められております。

それから、今の最初の観光資源開発プロジェクトの中には、例えば、歴史探訪観光事業でありますとか、朝倉型グリーンツーリズム事業でありますとか、次に朝倉の自然体験プロジェクトでは、水源地域における福岡都市圏住民との交流事業でありますとか、そういったものが盛り込まれております。

現に、昨年度からモニターツアーとしまして開催したものがございまして、本年度につきましても、3回ほど、そういうモニターツアーというのを開始しております。

このモニターツアーと申しますのは、結局、最終的には、歴史探訪観光ルートの商品化

でありますとか、旅行業者への売り込みとか、そういったものを見込みながら、実験的に福岡都市圏の方々を朝倉地域に呼び込むということで、例えばですが、これは5月に開催しましたモニターツアーで、「古代朝倉を駆け抜けた卑弥呼・神功皇后・斉明天皇のゆかりの地を巡る歴史探訪モニターツアー」でありますとか、「戦国大名と近世秋月藩の史跡を訪ねて歴史探訪モニターツアー」と、そういったものを開催しております。ただ、また、グリーンツーリズムにつきましても、「あさくら路、田舎での自然満喫、農村民泊わくわく体験モニターツアー」、そういったものを、これは8月20日ですが、開催しております。その後もまだ予定をされているものは多々ございます。

それから、最後のほうのウェブサイトの関係なんですけど、今、市のホームページのトップを見ていただきますと、トピックスとか、新着情報とか、いろいろございますが、観光協会のボタンを押していただくと、その中に朝倉広域観光協会ホームページというのがございます。その中にまたボタンがありまして、その中で、先ほど申しましたような広域連携プロジェクトの取り組みなども紹介しておりますので、また時間がございましたら、御確認していただきたいと思っております。その中では、この先ほどの取り組みをもろもろ書いておりまして、あさくら路観光案内、それから物産と朝倉地域の魅力を発信するというところで、その中に盛り込んでおります。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） もう一つの質問の朝倉広域観光協会についてでございます。その認識でございますけれども、この前身は、昭和53年4月から開始されました甘木朝倉広域観光事業団連絡協議会が前身になっております。昭和53年からということでございますが、その後、平成14年度には、甘木朝倉広域観光協会に名称変更がなっておるということでございます。

近年の状況でございますが、平成23年度の総会で、朝倉市観光協会とこの広域観光協会の重複団体については重複ということでございますので、それまで広域観光協会の参加団体26団体でありましたのが、現在9団体ということでございます。この団体と申しますのは、JAとか、市の観光協会、それから市町村、それから陶器組合、それから商工会等でございます。

現在の状況でございますけれども、先ほど言いました連携プロジェクト事業の実施主体、事業の実施主体としても事業展開をされておるということでございますが、独自のものとしたしましては、ポイントラリー、まちの駅事業等をやっておるということでございます。

そういうふうな広域観光協会でございますけれども、この郡内の広域の取り組みにつきましては、担当者レベルでも連絡会を開催したりしておるということでございますが、この広域の連携につきまして、現在担当者レベルでいろいろ話をしておると。今後、市町村の幹部とか、協働の取り組みといったことを行政の側から、どういうふうな形ができるかということ連絡会で協議をしておるという状況でございます。

○議長（手嶋源五君） 12番桑野博明議員。

○12番（桑野博明君） どの答弁を聞いても、実際に、じゃあ、どういうふうに行っているかっていうのはほとんどないわけですね。こういったプロジェクトをつくって、こうやっていますよ。実は私、先ほど課長が言ってました平成23年度定期総会の甘木広域観光協会の資料のコピーをいただきました。実はこの中にも課長が言われたとおり、書いてあるんですね。ところがスタンプラリーをやるとか、なんとかというのは、実はどこから出てきたお金かという、実は甘木朝倉広域圏事務組合の中から、実はふるさと創生資金の果実の中から、実は、ここにお金が行ったわけですね。で、御存じのとおり、甘木朝倉広域圏は縮小という形に今なってきております。観光行政、それから基金も皆さんに、市町村に分けました。ですから、果実はないわけですね。お金はどうするんですかと。今、パンフレットがあるだけですかと。要は、あるんですけども、広域で課長は、広域でやらないかと言いきやんしゃる。ところがこういったのがあるんですが、実はあつてないようなもので、もう次は行けないんですよ。じゃあ、どうするんか、あります。

それから先ほどの企画課長が言いましたものも、この総会の中で、実は一番下に、じゃあ、こういったプロジェクトをやりますということは書いてあります。課長、今言われましたけど、多分議員のほとんど知らないんじゃないかと思うんですよ。こういったことをやっている事自体を。先ほどから、一番最初に上がりました情報の発信が弱いと。いろいろ試行錯誤してやっているということなんですけど、今、やっていること自体も情報の発信が全然できてない。いいことをやっていると思うんですが、誰も知らない。だから、広域でやろうとしているけれども、広域の母体である朝倉広域観光協会自体が運営がどうなるんだろうかと、あります。だから、矛盾してるんですよ。ぜひ、その辺は取りまとめて、副市長、何かありましたら、どういうふうに、観光行政を束ねていくためには、どうしたらいいかというのを伺いをしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 広域的な観光を取り組む主体としましては、一部事務組合が直接ということにはなかなかありませんので、今後、こういった一元化というか、そういうふうにしていくのかというのは考えていかないと、今のままですと、主体がいろいろあつて、さまざまやっておるものがきちんと伝わらないという実態がありますので、基本的には、新たに一部事務組合つくるということには、なかなかありませんので、任意の協議会のような組織で、近隣と連携して進めていくということになろうかと思えます。

○議長（手嶋源五君） 12番桑野博明議員。

○12番（桑野博明君） 実は市長のいろんな挨拶の中でも、実は観光行政は広域でやらなくちゃいけないというのは、よく聞くことがあるというふうに思っております。多分、市長のほうも広域でやらないと、朝倉が幾ら頑張っても、なかなか交流人口はふえないんだというお考えだろうと思えます。そういった意味では、じゃあ、行政が今、一部組合が外

れる、外れるといえますか、撤退といえますか、縮小する段階の中で、本当は広域的にスクラムを組んでやらないといけないという、実は観光行政があるわけですね。それをどういうふうに市長は、3首長さんなり、行政とまとめて、先ほど副市長からありましたけども、違った、連携した連絡協議会なり、そういったことをやらなきゃいけないだろうということなんですが、ぜひ、お伺いします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 広域といってもいろんな捉え方があります。例えば、筑後川流域という話もありますけれども、まずは、いわゆる朝倉市郡という捉え方をした場合に、先ほど言われましたように、広域観光協会というのは存在いたしますけれども、これはいわゆる事務組合、甘木朝倉広域のほうからの予算で活動しておったという状況の中で、広域圏の事務組合が縮小になったということで、違った形をつくっていかなくやならんということで、一応もう直接、筑前の田頭町長さんにもお話を申し上げておりますし、東峰村の高倉村長さんのほうにも話を申し上げまして、まずは行政の担当者同士での会議をやりましょうやと。その上で、それぞれ、3つの地域それぞれ特徴があるんで、それはそれで伸ばしていかなくやならんけども、朝倉市郡としての大きな方向性といえますか、そういったものをつくっていかなくやならん。その時点では、いろんな団体、民間の団体の皆さん方も、まずは行政で話をして、その後に民間のいわゆる観光協会ですとか、いろんな組合、観光に携わる団体がございますんで、そういった方も入ってもらった形の中で取り組みをやりましょうということで、先ほど、鶴田課長がちょっと行政同士で今話をしている。それがその始まりというか、きっかけとして、今、それぞれの担当課で話をさせておるとい状況です。

○議長（手嶋源五君） 12番桑野博明議員。

○12番（桑野博明君） ぜひ、市長のほうはやっぱり首長同士の中で、なかなか担当レベルでは話をしてるんですが、違う方向を向いている行政もあるような気がいたします。連携スクラムをするためには、やっぱり、首長なりの意思疎通といえますか、やるぞというかけ声がないと、担当者もなかなか動きづらいところがあるみたいなんで、ぜひ、その辺は市長のほうから、ほかの首長さんに声をかけていただいて、朝倉は一本でやろうということ念を押していただきたいというふうに思います。

次に、宝を活用した観光行政という形で、今、朝倉市の中で、宝をいろいろという形がありますけれども、宝探しコンテストというのがあったんですが、これはどれぐらい宝が浮き彫りになったんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（秋穂修實君） この取り組みにつきましても、行政経営課のほうですので、私のほうからお答えいたします。

朝倉宝探しコンテストというのを今回実施しております。目的がまず、朝倉市には現在

も景色や食べ物、歴史・文化など、さまざまな地域資源があると思います。今回、この宝探しコンテストを実施することで、新たな地域資源を発掘したいと考えております。また、発掘されました新たな地域資源を活用しまして、朝倉市の魅力を積極的に、全国的に発信していこうという考えであります。応募総数ですが、ことしの6月1日から7月31日まで、2カ月程度ですが、述べ134作品ですね、現在のところ、出品が出されております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 12番桑野博明議員。

○12番（桑野博明君） 今度の宝探しで134件もあったということは、皆さん、いろんな意味で、朝倉市の中には宝があるんだなというのはあって、最初の鶴田課長の答弁にもありました、再確認ができたんじゃないかなというふうには思っております。

いろんな行政の事業なり、例えばの話をしますけれども、八丁トンネルが30年の4月に開通予定であります。386のバイパスが多分筑紫野からつながるのが2、3、2年後か、それぐらいだろうというふうに期待はできます。そういった意味でも、その2つの事業といえますか、貫通することによって、私も、それも大きな宝だろうというふうに思うんですが、そういった将来的な宝について、今後どういうふうに考えていこうか、朝倉市として、どういうふうに考えていこうか、広域として、どういうふうに考えていこうかという案があるんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（秋穂修實君） 先ほどの事業の今後の展開、考え方ということでお答えいたします。まず、この作品につきましては、10月以降に朝倉の宝活用検討委員会というのを設置し、その中で優秀なものとか、活用できるものというのを検討していこうと思っております。それから、その後は、これもあくまでも予定ですけど、朝倉の宝写真展というのを考えております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 一つに、八丁トンネルということがございます。その宝について、市として、広域として、考えがあるかということでございますけれども、この八丁トンネルにつきましては、最初の、飯塚、筑豊方面からの最初の入り口は秋月地域だということでございますので、その地元のほうでも、いろいろな取り組みをしたらどうかというような模索をしてあるというふうに聞いております。今後、何か地元としてできることはないだろうかということでございますけれども、そういうふうなお話等を商工観光課の範囲としましては、限られるかもしれませんが、いろいろお話を聞きながら、そして商工観光課としてできることがありますならば、力を注いでいきたいというふうに思っているところでございます。今のところは、今、インフラ整備に関します将来的な考えといいますものは、そういったところでございます。

○議長（手嶋源五君） 12番桑野博明議員。



○12番（桑野博明君） 3月の議会で八丁トンネルの通行料の話がありました。今が平均で約975台らしい、1日。平成42年には、6,200台。1日6,200台に膨れ上がるだろうと。これは目標なのか、推測なのかわかりませんが、それぐらいふえるというふうには実は見込どるわけですね。これは大きな宝だろうと思いますよ。いかにこれを活用するかということは大変なことで、要は今後の朝倉市にとっても、相当重要なことだろうというふうに思います。これが平成30年に開通すると言われとるわけですね。今のところ、何も考えてません。じゃあ、実際に、これがつながったとき、どうなるんだろうか。行政として、やっぱりかかわりを持って、いろんな意味でこれを活用するという、要は、先ほど言いました宝を活用するというのをやっておかないと。

それから、筑紫野から386のバイパスが開通することによって、じゃあ、どういうふうになるんだと。それを利用して、じゃあ、朝倉市がこういうふうには、要は呼び込むためにこうするかというのが、今ある仕事じゃなくて、将来的なことを見据えた仕事というのはいっぱいあるというふうに思うんですよね。それも検討しとかないと、実際に開通したはいいけども、受け皿としては何も変わってませんよと。大いにある。僕は、これをいかに利用することが大切だろうというふうに思います。その辺は仕事の進め方なのか、どうなのか、わかりませんが、副市長、どうですか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） いろんな政策課題を検討するときに、どうしても次の年度に何をやるのかという検討が主になっているようなところもありますので、今言われた既にある計画の中で一定見込まれているものについては、そこを見込んでいろんな政策を考えていくと。どうしても先ほどからの説明でも、市が直接的にやるソフト事業を中心とした説明になってますので、例えば、民間であったり、企業であったり、さまざまな主体がありますので、そういった所をどう引っ張ってくるのか、誘導するのかというような観点もありますし、5年先といいますと、そう先の将来ではありませんので、そこを見据えて施策展開をやっていくということは必要になってくると思います。

主体として、周辺自治体であったり、国であったり、県であったり、企業であったり、NPOであったり、さまざまなものがありますから、そういった主体を含めて、どういうふうな施策展開が必要なのかということは議論していくべき必要があろうし、そのために組織としては秘書政策課を今回つくってやっていますので、私も意識的にそのあたりを考えていきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 12番桑野博明議員。

○12番（桑野博明君） ぜひ、その辺は積極的に、早急に取り組みといいますか、計画なりを練っていかないと、お金の問題いろいろあるかというふうに思いますし、人の問題もあるかというふうに思います。ぜひ、計画的なことを実施していただきたいと思います。それが交流人口をふやすということには大きいつながりがあるんだろうというふうに思い

ますし、今後の観光行政としての課題だろうと思いますし、それが仕事だろうというふうに思っております。どうしても行政の職員の中では、外に出るという仕事じゃなくて、受けるという、身内の仕事が結構多いような気がいたします。僕は特に観光行政に関してはどんどん発信していかなくちゃ、やっぱり、人が発信することが大切なことだろうというふうに思っております。ホームページであろうが、いろんなことが考えられますけれども、実は、私は営業マンが、全部が営業マンが一番いいのかなというふうに思っております。ぜひ、PRしていただいて、この広域的に考える朝倉の観光行政がスムーズに行って、朝倉市にとっても交流人口がふえて、お金を落とさせていただくといいことだろうというふうに思っておりますので、ぜひ、特に発信、情報発信というところで、先ほど鹿毛議員の話もありましたけど、大分前に一般質問で私が、一般質問か、予算委員会かわかりませんが、言ったことがあります。朝倉市のホームページはすかすかだという話を。全然見る方の興味が引けるような、実は内容になっておりません。ぜひ、その辺から変えなくちゃいけないのかというふうに思いますので、ぜひ、その辺は副市長なり、市長がリーダーシップをとっていただいて、ぜひ、達成できればいいなというふうに思っております。

では、地場産業育成について。これは、地場産業育成というのは、行政の中で、いろんな場面で、実はこの話、この言葉は聞きます。よく私が思うのが、今、朝倉市はどういう行政の回り方をしてるかというイメージをちょっとお話をしますけれども、違うと言われたら、違うでいいんですが。

僕がよくお話をするのが、市長が火の用心と言いました。じゃあ、副市長も火の用心って、各部長も全部火の用心、課長も火の用心、係長も火の用心、全部が火の用心と言っているような私は気がいたします。だから、仕事の同じ言葉が、安心安全なまちづくりというのが部長も言いますし、課長も言いますし、係長も言う、という組織になっているような気がいたします。市長が火の用心と言ったら、例えば、総務部長は寝たばこをしないとか、建設部長は子どもの火遊びはしないようにするとか、僕はそういった、ずっと手段が各々によって違うような気がいたします。みんなが火の用心と言ったらいいように聞こえるんですが、実際には何もできてないというのがあるような気がするんですね。

急で申しわけないんですが、行政にとって地場産業の活性化というのは、自分はどういうふうに考えているかというのを――あと22分あるんですね、各部署において、部長にお伺いします。各部署において、言葉は、地場産業活性化というのはよく聞きますが、総務部では、実は意識して、こういうことを活性化にしていますよ。教育部はあんまりないのかなと思うんですが、時間は22分あるんで、お答えを。総務部長のほうから。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） トップバッターではありますが、総務部といたしましては、地場産業、私の思いであります。市内には大企業もありますし、中小企業もあります。私の立場からすれば、部には秘書政策課もありますし、行政経営課もありますし、総務財政課

もあります。そういった3つの課を束ねて、それを生み出してるのは、一番力を入れているのは中小企業の育成、育てることだと思っております。大企業は大企業分の立場があると思えますけど、まずは中小企業をしっかりとしたもので、小から中、中から大に育てていくことが必要かなと思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 私の所掌している課につきましては、税務課、収納対策課、市民課、人権同和対策課、環境課というふうにあるわけですが、今言われましたように、地場産業活性化ということになれば、ぱっと思いつくのが環境課のエネルギー問題かなというふうに思っております。御案内のように、東日本大震災以降、このエネルギーの分散化とか、いろんなことが言われてまして、朝倉市にとっても、市についても、市町村として、地産地消という形で取り組むべき課題だというふうに思っております。この再生エネルギーの問題も、例えば、企業の誘致でありますとか、それから市の公有地の有効利用でありますとか、また償却資産が入ってくる問題とか、それから雇用の問題とか、また荒廃農地の問題とか、いろんなかかわりの切り口がたくさんあるというふうに思いますが、そういった全体的な再生エネルギーの拡大というふうな観点から、環境部分でも、地場産業活性化とは直接つながらないかもしれませんが、市の政策立案に関与してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（三宅 明君） 私のほうからは、直接的には地場産業の育成ということにはつながらないかもしれませんが、保健福祉部を所管いたします部分の中でかかわり合いがあるとするならば、やはり、子育て世代が働ける環境を整えていく。間接的かもしれませんが、例えば、学童保育所であったり、あるいは保育行政であったり、そういったことで、お父さん、あるいはお母さん方が働きやすい環境を整えていくと。そういうことで、間接的な形だと思えますけれども、取り組みをさせていただいている状況でございます。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 一番関係ある農林商工部でございます。

地場産業、中小企業の育成、企業誘致、うちのほうで持っているわけでございます。企業誘致につきましては、それは積極的に進めていき、その後、後のフォローとかを特に注意して、市がかかわって、撤退しないようにとか、衰退しないようにとか、そういうのはいろんな面で応援していきたいとは考えております。普通の中小企業については、今、資金援助とか、そういうので対応してますけど、これが活性化することによって、新たなまた雇用を生んでくるということで、資金対応でなく、いろんな相談、できることと、できないことがあろうかと思えます。それについても、積極的にかかわり合って進めていきたいと思えます。

商店街の関係につきましては、今、プレミアムの関係で補助をしているんですけど、この補助も続けて活性化するように、どういうことができるかと、この場では、ちょっといろいろ言えないところもあります。そういう方向で、商工業が農業の次に大事ぐらいのふうに思っておりますから、そういうことでやっていきたい。ちょっと言い方悪かったですね、済みませんでした。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 私のほうの所管しておりますのが、建設課、都市計画課、それから市街地活性化推進室、それから下水道課、水道課の5課でございます。事業部門を主に担当していることでございますが、今現在、その活性化と申しますか、建設事業、それから土木事業、そういうことで、人に優しい、コンクリートから人へ優しい政策とそういうふうなところが打ち出せているところでございますが、しかしながら、一方では、やっぱり、この活性化と申しますか、事業者の中には、測量を委託を、測量の関係がおられましょう。それから設計をする方もございます。それから建設機械のリースをされる方もございます。そういう形で、いろんな多岐方面におきまして、身近に市民の財布と申しますか、生活と申しますか、身近に接しているところでございます。これを、予算の関係もございましょうが、そういう形で事業の推進と申しますか、いろんな方面における活性化推進事業の推進等を進めていったらどうかと思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 教育委員会の地場産業の育成化でございますが、教育委員会におきましては、今、ここ数年、耐震化工事の関係で小中学校の校舎であったり、体育館であったりということの改修・改築の工事を実施させていただいております。その中で、地場産材の活用を各業者の方にはお願いをしているところでございます。

それから、もう1件は、小中学校の給食におけます、地産地消の関係もありまして、食材の活用という形での取り組みを行っているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 12番桑野博明議員。

○12番（桑野博明君） 済みません。各部長、ありがとうございました。常日ごろから仕事をする中では意識をしていることだろうと思しますので、実は、これは本当に打ち合わせなしで、きょういきなりしゃべっていただきました。ぜひ、そういったことは、課長なり、係長にも伝えて、部としては、こういったことで活性化ということを考えているんですよということをぜひ通達をさせていただいて、課長は、じゃあ、その中でこういったことを専門にやりますよとか、こういったことをやりますよという、仕事の流れをつくっていただきたいなというふうに思っております。

農林商工部長のほうは言われました。企業誘致というのは、大変今後キーになるでしょう。それから誘致して来ていただいた所もフォローをちゃんとしていきたいと思いますということも言われました。実は一般質問の冒頭のあいさつの中で、こういったことを言ったこと

があります。

市の職員の方は、ビールはキリンと言うけれども、タイヤはBSってあんまり聞いたことないよねという話をしたことがあります。そうすると、総務部長が公用車のタイヤが、ブリヂストンタイヤがどれだけ入っておるかというのは、実は、そのときにすぐに調べていただきました。多分、今も把握をしてあると思うんですが、公用車が何台あって、そのうちのブリヂストンタイヤが何台入っているのかなと思うんですが、教えてください。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 公用車の台数ですが、187台あります。その中で調査してあるのが128台。128台のうち85台がBSタイヤであります。調査不能となっておりますのは消防車両でございます。ですから、128台中85台。66%がBSタイヤということになっております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 12番桑野博明議員。

○12番（桑野博明君） 128台中85台ということで、66%ということ。部長、多いと思いますか、少ないと思いますか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） なかなかですね、80%と言いたいんですけど、新車購入のときにはメーカー指定しておりません状況です。タイヤが摩耗して変えるときには、BSタイヤという指定はしておりますが、新車のときにしてないと思っております。そういったところで、私の勘違いがあるかもしれません。総務財政課長のほうから補足なり、訂正なりがあるかと思えます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） タイヤの交換のときにBSの銘柄指定していると言いましたが、現在やっておりません。訂正いたします。

○議長（手嶋源五君） 12番桑野博明議員。

○12番（桑野博明君） 80%ぐらい本当は言いたいんですけどということだろうというふうに思うんですが、私も実はそれぐらいあっていいだろうというふうに思ってます。企業誘致をした中でフォローをするというのは、例えば、誘致をするときでもそうですが、朝倉市に行けば、どこの全国、やっていることは、固定資産税の減免であるとか、そういったことはいっぱいやっています。多分どこに行っても同じだろうと思えます。それから雇用ということが発生するんで、いかに雇用先が素直な一所懸命働いてくれる人がどれくらいおるかというのを多分誘致をするとき来るかと思えます。それから交通面を考えるとします。高速道路とか、JRとか、船であるとか、そういったことを考えるというふうには思うんですが、そういった意味では、朝倉市は物すごく恵まれてるんですね。この厳しい企業誘致をやる中でいくと、朝倉市に行ったら、行政が積極的に誘致をした所に支援をしてくれると。さっき言いました地場産業育成もそうですが、来ていただいたんで、ですよ

と。やってくれますよと。だから、BSが来たんであれば、私は80%、公用車の80%はBSでいいだろうというふうに思います。これが例えば入札とか、どういうときに、仕様書の中に、例えば、リースであろうが、買い取りであろうが、仕様書の中に、「ただし、ブリヂストンタイヤ着用のごと」とか、そういうことができないだろうか。独占禁止法に引っかかるとか、どうこうちゅうのが実はあったんですが、銘柄指定を行うのはなかなか難しいと。それから朝倉市の中にも、BS関連じゃない、例えば、ほかのメーカーのタイヤを扱ってらっしゃる所もあるということで、なかなか難しいということなんです、ある自治体の、これ公用車なんです、公用車をするときの、こういうふうに取り扱ってくださいという実は書類がありまして、日産とか、トヨタを指定していいんですよ。それは何でかという、先ほどの地場産業ということ育成に考えたときには、こういったのは逆に公職選挙法には引っかからんですよというのがあるんですよ。先ほど部長の中には、新車を買うときはという話がありましたけれども、新車を買うときも、実は仕様書の中にBSタイヤ着用ということは、可能なんですよというのが、実はこういう書類があるんですが、どうですか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 契約関係を総括してますので、私のほうから御説明します。

まず、大原則のほうは公正な取引を確保するという事なんですけれども、合理的な理由があれば、地場のものを優先して契約するという考え方がありますので、そのバランスをどういうふうに見ていくかということだと思います。ですから、現在のさまざまな契約においても、地場の企業を入札の対象者として、その中で競争を図っていくというようなやり方をしているものもありますし、直接市内の企業だけに限って契約をするということもありますので、そのやり方は、どの程度、合理性を持つかということ。ですから、今、議員がおっしゃったようなやり方については、県産品であったり、あるいは市の中で生産されているものに市の中で優先的に契約をしていくということですので、一定の合理性が認められるのではないかとということで、考え方としては可能な部分だと思います。現時点においては、例えば、タイヤであったら、どういうふうな状況かということ、先ほどから申し上げてるようなことなんですけれども、十分検討できる事柄ではあると思いますので、さまざまな状況を勘案しまして、最終的にどうなるかということだと思います。

○議長（手嶋源五君） 12番桑野博明議員。

○12番（桑野博明君） 今、副市長のほうから答弁をいただきまして、やっぱり、朝倉市は積極的にそういうことをやっていくことが、先ほど部長が言われたように、誘致をした所のフォローというのは、こういったことでフォローしてるんですよと、朝倉市に行けば、こういったことをしてくれるんですよというのが、大きな僕は武器になるような気がします。今の企業誘致の中では、ぜひ、そういったことが朝倉市全体の中で巻き起これば、きっとすばらしい朝倉市の行政になるし、地域の活性化にもつながるような気がいたします。

先ほどから、ずっと、るる言いましたけれども、観光行政に関しては、いかに広域的に観光行政を携わって、うまく発信をしなくちゃいけないということでした。それから企業誘致に関しても、朝倉市独特のフォローの仕方があるんじゃないかということで、ぜひ、そういったことを念頭に置きながら、それから活性化とは何だろうかということも置きながら、朝倉市の行政に携わっていただきたいというふうに思っております。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（手嶋源五君） 12番桑野博明議員の質問は終わりました。

午後1時まで休憩をいたします。

午後零時零分休憩